2015-10/26.

税収1兆円再配分

法人住民税 都市から地方へ

17年度、政府検討

政府は全国の自治体が企業から受け取る法人住民税（3面きょうのことば）の税収を2017年度から1兆円規模で吸い上げ、財政力の弱い自治体に集中的に再配分する検討に入った。都市部に集まる税収を地方に移し、地方経済の底上げを狙う。与党の税制調査会に近く提案する。与党の年末の税制改正論議を経て、来年の通常国会に地方税法など関連法の改正案を出したい考えだ。

都市から地方への税収移管の強化は、与党が昨年末に決めた税制改正大綱で「16年度以降の税制改正で具体的な結論を得る」との方針を示した。これを具体化する。今後、東京都など再配分のための財源を担う側の自治体との調整に入る。

再配分の原資には企業が都道府県や市町村に納める法人住民税を充てる。合計で3兆円程度の税収のうち1兆円程度をいったん国が集め、国からの資金支援である地方交付税交付金として財政力の弱い自治体に配る。

地方交付税は十分な税収がある東京都や愛知県豊田市といった約60の自治体は受け取れない。こうした「不交付団体」にはお金が戻らず、純粋に出ていくだけになる。14年度からすでに6千億円程度を国が吸い上げて再配分する仕組みを導入しており、17年度から新たに4千億円程度を上積みする。上積み額はさらに増える可能性もある。17年4月に消費税率を10%に引き上げれば、自治体に入る地方消費税の税収も増える。都市部の自治体が一段と豊かになるため、地方に回すお金を増やす。

政府は08年度から、地方税の法人事業税についても「地方法人特別税」の名称でいったん国庫に入れ都道府県に再配分してきた。政府は東京都などに配慮するため17年度から特別税の縮小・廃止を検討する。豊田市など法人住民税の再配分で税収が大きく減る市町村への支援策も検討する。

都市の税金を地方に回す取り組みはそれぞれの自治体が自前で歳入を賄うという地方分権の理想的な姿に逆行するとの見方もある。

東京都は14年度からの再配分で法人住民税の税収が年間2千億円程度減る。17年度以降に3千億円程度に広がる可能性がある。舛添要一知事は「増えた税収を奪われるなら何のために企業を呼ぶ努力をしているか分からない」と批判する。

ただ、反対論は全国規模には広がらない。東京などに集中する税収を財政の厳しい自治体に広く薄く配るので、損する自治体よりも得する自治体の方が多いためだ。

全国知事会は法人住民税の再配分を「さらに進めるべきだ」と支持。矛盾を抱えつつも多くの自治体が再配分に頼らざるを得ないのが実情だ。

自民、公明両党の税制調査会は消費税の軽減税率の議論に時間を取られている。法人住民税の再配分も今年末に結論を出せない可能性もある。

都市から地方にお金を回す

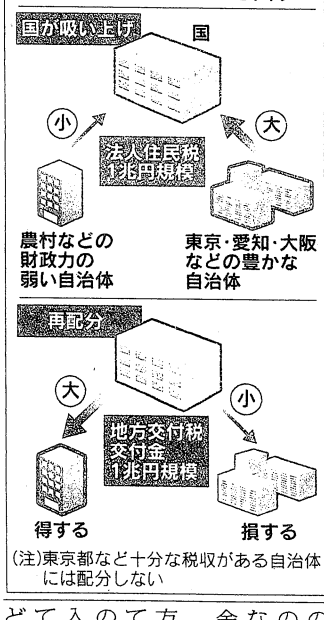

（注）東京都など十分な税収がある自治体には配分しない

法人住民税 東京・奈良で税収格差8.6倍

きょうのことば

▽…企業の事業活動にかける地方税の一つ。個人にかける個人住民税と同じく、道路整備などの行政サービスの対価として企業に課している。全国の都道府県と市町村を合わせて3兆円程度の税収があり、地方税収全体の1割近くを占める。都道府県よりも市町村の収入になる割合が大きい。

▽…企業の資本金の額や従業者数をもとに税額をはじく「均等割」と、国に納める法人税の額に比例する「法人税割」の組み合わせで課税する。均等割の税収は5千億円程度にとどまり、大部分は法人税割が占める。国がいったん集めて再配分するのも法人税割だ。

▽…税収が景気に左右されやすく、都市部と農村部など地方の格差も生まれやすい。2013年度の人口1人当たりの法人税割の税収を都道府県別にみると、最大の東京と最小の奈良で8・6倍の格差がある。東京に次いで大阪、愛知の税収が大きい。反対に税収が小さいのは奈良のほか、高知、宮崎、青森、秋田などだ。市町村でも企業の集積度合いによって大きな格差がある。固定資産税や地方消費税といったほかの地方税も都市と地方で格差はあるが、法人住民税は特に大きい。

法人住民税は格差が大きい

税　金	最大	最小	格差
法人住民税（法人税割）	東京	奈良	8.6倍
法人事業税	東京	奈良	3.3倍
個人住民税	東京	沖縄	2.7倍
固定資産税	東京	長崎	2.3倍
地方消費税	東京	沖縄	2.0倍
地方税合計	東京	沖縄	2.6倍

（注）都道府県別の人口1人当たり税収額、2013年度実績、総務省資料をもとに作成